

第6節 環境保全に関する調査研究等の実施

第1 公害監視センターにおける調査研究等の実施

1 調査研究

公害監視センターでは、大気汚染や水質汚濁などの都市・生活型公害の解決や未規制有害物質などの新たな環境問題に対応するため、大阪湾の富栄養化調査、環境大気中の農薬調査、大気汚染の文化財に及ぼす影響調査、浮遊粒子状物質の発生機構解明に係る調査、未規制大気汚染物質モニタリング調査等を行っている。また、地球規模の環境問題にも対応するため、酸性雨・酸性霧に関する調査、温室効果ガスのモニタリング調査等を実施している。

さらに、快適な都市の音環境をつくりだすための基礎資料を得るために、音に関する意識調査や観察会等を実施した。

2 検査分析

大気汚染物質の排出規制等を推進するため、燃料中の硫黄及び窒素成分、工場排ガス中の窒素酸化物、炭化水素、アスベスト等の有害物質の検査分析を行った。また、アニシン等の生活環境の保全等に関する条例規制物質の測定方法を検討し、「大気汚染に係る有害物質等の測定要領」を作成し、測定法の指導普及に努めた。

水質汚濁については、工場・事業場の排水等の検査分析を行ったほか、地下水質常時監視、ゴルフ場農薬等の水質検査並びに苦情相談業務に係る水質及び土壤・底質の検査分析を行った。また、水道水源水域におけるトリハロメタン生成能の検査・分析を行った。

騒音・振動に関しては工場・事業場、自動車、航空機等の騒音・振動及び低周波空気振動の検査・分析を行った。

それぞれの検体数は以下のとおりである（2-6表）。

2-6表 公害監視センターの分析検体数

(平成6年度)

大 気 関 係	区 分	燃 料	有 害 物 質	粉 じ ん	そ の 他	合 計
	検 体 数	175	4,493	3,429	56	8,153
水 質 関 係	区 分	有 害 項 目	一 般 項 目	特 殊 項 目	農 薬 類	合 計
	検 体 数	1,651	7,265	712	979	10,607
騒 音 ・ 振 動 関 係	区 分	騒 音	振 動	低 周 波	そ の 他	合 計
	検 体 数	4,384	825	243	0	5,452

第2 各試験研究機関等における調査研究の実施

府では、公害防止技術の開発、汚染メカニズムの解明、汚染影響の把握等を内容とする広範囲な調査研究を公衆衛生研究所、産業技術総合研究所、農林技術センター、水産試験場、淡水魚試験場、府立大学等の府立の調査研究機関を中心として、実施している。

第3 環境科学センター（仮称）整備計画の推進

今日の環境問題は、従来の産業型公害から都市・生活型公害、地球環境問題、さらには快適環境の創造まで対象が広がっている。このような広範な環境問題に対処するため、現在の公害監視センターが持つ「環境監視」、「検査・分析」、「環境情報管理」といった機能の充実を図るとともに、地域特性に応じた施策の立案と推進のための「実証研究」、環境にやさしい社会経済システムや生活様式を示し個人の意識改革を促す「体験学習」、さらには環境保全技術を海外に発信する「国際環境協力」等が新たに必要とされている。

循環型社会や自然と共生する社会づくりを先導し、今日の広範な環境問題の解決に貢献する拠点として、これらの機能を具備した環境科学センター（仮称）の整備計画を進めるため、平成6年度においては学識経験者による委員会を設置して、基本計画について検討を行った。